

1 熟年しあわせ計画及び第8期介護保険事業計画の進捗に関するご意見と区の考え方について

No.	小項目	ご意見内容	区の考え方
○ 計画全体に関すること			
1	介護保険事業の周知・広報	今後の高齢化の進展により、介護保険の利用者の増加が見込まれる。このため、区民に分かりやすいサービス利用の説明が必要になると思う。	熟年相談室をはじめとする介護に関する相談窓口で丁寧な説明に努め、一人ひとりに寄り添う体制を引き続き行っていきます。
2	高齢者施策・介護保険事業の目標の整理	地域性を考慮し、各々の地区で「必要・適切」なサービスは何か。また、在宅系と居住系サービスのバランスは何がベストなのか。再考が必要と思う。 足立区、墨田区、葛飾区は当区より給付額が高い傾向にあるが、給付額に対する費用対効果はどうか。つまり、当区としては何を目標とするのか議論が必要ではないか。	本区が目指すものは、介護が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域で自立した生活を送っていただくことです。被保険者の費用負担も踏まえ、地域特性に応じた適切なサービスを提供できるよう検討していきます。

3	持続可能な制度の運営	<p>高齢化が急速に進行する中、介護財政に不安を感じている。制度の持続性を担保していくために発想を転換し、以下の3点を提案する。第一に、保険料を負担する年齢を40歳から段階的に引き下げる。第二に、介護給付を圧縮するため、フレイル予防のさらなる充実と「バリアあり」へと発想の転換を図る（「夢のみずうみ村」デイサービスに倣う）。第三に、介護人材の育成・確保のため、地域の助け合い・支え合いを活用していく。</p> <p>国民の意識改革が必要だ。今こそ地域力を発揮すべきときではないか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>江戸川区では、フレイル予防、介護人材確保に力をいれており、今後も関係部署が協力し、さらに充実させていきます。そのことにより、介護認定者数の増加を抑え、また、要介護状態になった際も、十分に適切な介護ができる環境を構築することで、財政的、質的な両面で介護保険制度を持続可能なものとしていきます。同時に、江戸川区の地域力を生かし、「誰ひとりとり残さない」地域共生社会の実現に向け、地域の皆さまとともに、熟年者施策をさらに推進していきます。</p>
○ 江戸川区が目指す地域共生社会について			
4	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<p>高齢者の生活実態は、職場から個人へ、家族全員から夫婦二人あるいは一人暮らしの生活へと変化してる。コロナ禍もあり、「最近姿を見かけないけれど」などの声かけも極端に少なくなっている。</p> <p>日常生活の中で、近所の住民同士の交流を深め、お互いに助け合える地域にするためには、「安心して住み続けられる、心の通う地域社会の再構築」が求められていると思う。</p> <p>そのためには、高齢者自らがいかんして健康を維持するか、を考えることが重要なことと思う。</p> <p>くすのきクラブは、喜びや悩みをお互いが話し合える地域づくりの要になりたいと願っている。</p>	<p>くすのきクラブをはじめ、くすのきカルチャーセンターやシルバー人材センターなど、熟年者が地域社会に参加できるきっかけとなる取り組みを進め、一人ではなく、仲間と一緒に喜びや時には悩みを分かち合える地域づくりを醸成するため、引き続き熟年者の皆様の活動支援に努めていきます。</p>

○ 地域分析に関すること

5	通いの場	<p>「通いの場」参加は非常に多い。だが、認定率の差は、他区と比較してそれほど大きくない。この「通いの場」参加者が多いことは、他のことに様々な影響を与えているのではないかと思われる。検討が必要ではないか。</p>	<p>前回の基礎調査では、リズム運動やくすのきクラブなどの「通いの場」に参加している方の85%は、要介護認定の申請をしたことがなく、また、85%が健康状態がよいと回答しており、「通いの場」と認定率には相関関係があると思われませんが、ご意見を踏まえ、今後も施策の効果について様々な角度から分析していきます。今回の「通いの場」の参加率のデータが平成30年時点のものであり、その後のコロナ禍での「通いの場」の参加率低下の可能性も踏まえ、検討を進めていきます。</p>
6	通いの場	<p>「週1回以上の通いの場への参加率」が近隣区と比べて、6.8%と大変に高くなっているのは、くすのきクラブや様々なカルチャーの長年の取組の成果だと思う。 2025年以降の新たな高齢者の施策の展開には、AIやデジタルを活かした、新たな魅力のある施策が必要であると思う。 区が今取り組んでいる民間活用も、大いに期待している。</p>	<p>コロナ禍に対応した熟年者施策の継続のためにも、デジタル技術の活用が必要になると考えています。民間事業者の力も大いに活用しDXを推進していきます。</p>

7	熟年者への具体的な支援・ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・熟年者のデジタルデバインド解消に向けた支援とは、具体的にどのような内容の支援を考えているのか。 ・支援情報を発信しても、受け手側の状況により内容を把握できない場合の対応はどのようにするのか。 ・各地域ニーズに即したきめ細かい熟年者施策の展開のためには、熟年者へのニーズの聞き取りが必要になってくると思うが、現時点での具体的な方向性を考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、なごみの家や熟年相談室、くすのきカルチャーセンターで、スマートフォンに慣れ親しんでもらうため「初心者向けスマホ教室」を実施しました。教室は好評であり、今後も継続することで熟年者のデジタルデバインド解消に向けた取組を実施していきます。 ・熟年相談室やなごみの家では、地域の生活課題の共有化と、解決に向けた方策を検討する地域ケア会議や地域連携会議、地域支援会議を開催しています。これらの会議により、地域住民のニーズを把握していきます。
8	要介護認定率	<p>要介護認定率は、75歳以上と74歳までの乖離が大きい。65歳から5歳ごとの認定率の推移が見えれば、リタイア後から、いかなるタイミングで介護予防の重点化等の施策を打つべきか検討できるのではないか。</p> <p>さらに、「通いの場」に参加する年齢層ももう少し区分けして分析できれば、熟年者の地域活動支援やデジタル教育支援等の方向性等を検討するうえで有用ではないかと思う。</p>	<p>今後は年齢区分を細分化した資料の提供に努め、詳細に被保険者の分析をしていきます。</p>
9	通いの場	<p>区内でも高齢化率に差があり、求められる施策も異なると思う。それぞれの地域特性にあった「通いの場」や施策への意見聴取等を関係機関と検討し実施していきたい。</p>	<p>熟年相談室は、熟年者のさまざまな相談を受ける地域の熟年者施策の要となっています。今後とも、力添えをお願いします。</p>

○ 熟年しあわせ計画 生きがいに満ちた地域づくりについて

10	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熟年者が、地域社会での活動に一步踏み出す際、行き先情報の入手や提供内容の確認をするための手段等について、事前の情報提供がどの程度浸透しているのか。 ・熟年者が、区の施策についてどの程度理解しているのか、また認知されているのか実態を把握しているのか。 ・パソコン世代でない方たちにとって情報の提供方法をどのようにかんがえているのか。 	<p>区の施策や地域活動に関するお知らせなどは、区の広報誌やホームページで紹介しています。世論調査（令和2年度）によると65歳以上の区民の7割が広報誌から情報を入手していることがわかります。また、スマホの利用率は65～69歳で6割ほど、70～74歳で4割ほど、75歳以上で2割ほどとなり、後期高齢者に対するデジタルデバインド対策に力を入れる必要があると考えています。</p>
11	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<p>介護認定率が他区と比べて低い傾向にあるのは、区民にとってうれしい。区の施策として、熟年者へのサービスが充実しているからだと思う。</p> <p>全区的に行われているリズム運動やくすのきカルチャーでの様々な取組のほか、くすのきクラブ、カルチャーを卒業した後のサークル活動等があるが、いずれの活動にもなかなか参加できない方がいるのも事実。そういう方々をいかに誘い出すのがこれからの問題ではないか。</p>	<p>地域に9カ所あるなごみの家では、見守り名簿を基に訪問をするなど、孤立・孤独に対応する取り組みを行っています。また、各施設ではえどがわ文化コンシェルジュ・スポーツコンシェルジュを配置するなど、一人ひとりに寄り添う情報提供体制を整え、区民の生きがいづくりを応援しています。</p>

12	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<p>住み慣れた江戸川区で人生の最期まで住み続けられるような地域づくりが重要であると改めて感じた。「今日、行くところがある」、「今日、用がある」など熟年者になっても、地域とつながり続けられる居場所や環境整備を通じた地域づくりの推進が社会福祉協議会としての責務と改めて感じる。住民自身が主体性を持って共に地域づくりを推進することが大きなポイントで、居場所づくりの後押し、それを推進及び継続していく人材の育成。これをボランティアセンターと協議・連携して推進していく。今後、これまで地域づくりを担ってきた方々が引退すると、後継者がいない状況が発生する。まずは今現在ある「通いの場」を継続していくことが重要と考えます。</p>	<p>「通いの場」は、住民個人にとっても、地域全体の活力という意味でも、とても重要な場所です。住民が主体の運営が理想であり、区はそのための側面支援を引き続き行っていきます。</p>
13	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<p>地域包括ケアの推進で継続していた活動が、新型コロナウイルス感染症での活動制限を受けて大きなブレーキがかかってしまった印象を受けている。</p> <p>高齢者も、それを支える人々も今回の行動制限を受けて、「リアルに会って行う活動」と「離れていてもつながる・繋げる活動」の両方の目線で施策を進める必要がある、と感じている。</p> <p>高齢者におけるスマートフォンの普及率は決して高くないかもしれないが、多くはガラケーを所持している。熟年相談室等でのスマホ講座等を推進・継続していけば、今後の高齢者の安否確認や医療・調剤情報、フレイル対策のプログラムアプリ等を活用することができると思う。</p> <p>今までは、熟年相談室やなごみの家に「人を集めて情報を提供する」というスタイルであったが、「個々に情報が提供される中で必要なものを選んで活用する」ことも大切であり、その情報共有にマイナカード等も併せて活用できればさらに有益になると思う。</p>	<p>これまで区が地域とともに進めてきた対面による地域活動に加え、IT技術などを活用した対面によらない地域活動を進めていく必要があると考えています。</p> <p>また、社会全体がデジタル化する中、熟年者を取り残さないよう支援をしながら、デジタル技術を活用した行政サービスを推進していきます。</p>

14	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<p>仕事を退職した後は、多くの方が新たに何かをしたいと思っているのではないか。また、病気を患った方も、できることをやっていきたいと思うはず。しかし、動き出すまでのハードルが高くて前に行けない方も多い。そこで、ボランティアのポイント制度の導入を検討してはどうか。</p> <p>例えば、ボランティア活動を行うたびにポイントを付与し、区内で還元できるサービスを利用できるとしたら、新しい活動に取り掛かりやすくなるのではないかな。</p> <p>また、コロナ禍の中、閉じこもりの高齢者が多くなっていることから、高齢者向け事業の周知活動が思うようにできていないように思う。とりわけ、高齢者にはわかりやすい丁寧な説明が必要となる。そこで、要介護認定者には、担当の居宅ケアマネを通じて高齢者向け事業の周知活動を行ってはどうか。（要介護者以外の方には包括の方を中心に）</p> <p>仮に、利用者に認知症状がある場合にも、家族を通じて口コミで周知内容が広がっていくこともあると思う。わかりやすいチラシやポスターを配布できれば、高齢者の方は大切に掲示したり保管するのではないかな。</p>	<p>従来より、ポイント付与による活動として、元気高齢者の閉じこもり予防と地域の担い手として活動していただく「熟年介護サポーター事業」を展開しております。新型コロナの影響により、活動が縮小している現状はありますが、今後も時世に沿った展開を検討していくとともに、デジタル媒体も含めた周知活動についても、幅広く行ってまいります。</p>
----	------------------------------	---	--

15	ボランティアプラットフォーム	<p>モデル事業の段階だが、成果として重要なのは、マッチングの件数よりもターゲットにしている「新たな人材」の発掘ができてきているのかだと思う。活動未経験者がどのくらい利用したのか、そのうちのどのくらいのマッチングができたのか。ここを評価していく必要があると思う。（オンラインの気軽さ、ちょっとやってみようかな・・くらいの人の関心を引き起こしたことも成果といえる）</p>	<p>コロナ禍でマッチング件数は伸び悩んでいます が、学生が町会の美化活動に参加するなど、アプリという手法が若い世代を取り込むきっかけとなっています。今後も周知活動に力を入れ、全区的な活動につなげていきます。</p>
16	<p>熟年者の生きがい施策 ・地域づくり</p>	<p>新型コロナウイルス感染者の自宅療養者への訪問看護を行う中、第6波では、高齢者の独居の方への訪問が多かった。程度の差はあれ、社会と分断され、日々の生活がままならない方も数多くみられた。</p> <p>介護保険事業計画の作成は大切なことだが、上記のような方々をどのようにして社会参加につなげていくのか、そもそも社会参加することが正しいのか、孤立させないためにはどうしたらよいのか、区内で活躍されている皆様と話し合いながら、計画をよりよいものにしていきたい。</p>	<p>熟年者の孤立・孤独の問題は、コロナにより拡大したように思えます。一方でそのような環境下だからこそデジタルのつながりが生み出されたという一面もあります。ウィズコロナ時代では、既存の対面支援に加え、新たな視点を取り入れた支援の在り方を検討していきます。</p>

○ 生涯現役の健康づくり

<p>17</p>	<p>フレイル予防</p>	<p>他区と比較して通いの場を利用する方の割合が高いのは、非常に良いことだと思う。一方、地域差があることが問題ではないか。江戸川区は面積が広く、通いの場のバランスの良い配置や高齢者の交通手段を考える必要がある。人との触れ合いが少なくなる、または運動機会が少なくなると「フレイル」につながる。健康であり続けるために、今まで以上の取組が必要であろう。</p>	<p>本区では、歴史ある「くすのきクラブ」をはじめ、ファミリーヘルス推進員による「地域ミニデイサービス」など多くの住民主体の取組が展開されています。その他にも、住民が主体となる「通いの場」の立ち上げ支援を、熟年相談室27カ所（分室含む）やなごみの家9カ所、健康サポートセンター9カ所などを通じて行っています。今後も、フレイルから要介護状態にならないためにも、多方面からの支援を継続していきます。</p>
<p>18</p>	<p>フレイル予防</p>	<p>活動できる高齢者の方は自分自身で動けると思うが、パソコンやスマホ等が使えない方には、わかりやすいポスターやチラシの配布が必要ではないか。これからは口腔のケアが重要になってくるので、以前歯科医院に掲示してあったような簡単な口腔体操等のチラシを配布してはどうか。また、江戸川区独自の健康体操みたいなものをポスターで配布するといいかと思う。</p>	<p>区では、フレイル予防に取り組んでいただくよう「介護予防リーフレット」や「+10(プラステン)でフレイル予防」などを配布し、普及啓発に取り組んでいます。また、口腔ケアについては「江戸川歯つらつ（はつらつ）チェック」を実施しており、区作成のリーフレットを活用して「健口体操」の説明を行っています。なお、健診実施歯科医療機関については、ポスターを掲示しておりますが、引き続き区広報なども活用し周知に努めます。</p>

19	介護予防・フレイル予防	<p>後期高齢とフレイル、介護予防と生きがいを分けているが、ボランティアなどのプロダクティブアクティビティに関わることは介護予防であり、きっかけを設けて地域の活動にかかわる部分だけではなく、フレイルや後期高齢になっても、形をかえながら、それまでのボランティアや地域活動に関わり続けることこそが生きがいに満ちた、生涯現役のコミュニティだと考える。</p> <p>コロナ禍で活動から退いていく熟年者が少なくない中で、一体的に、最後までプロダクティブな存在でいられることを考えていくという視点を強く打ち出すことが求められている。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、介護予防・生きがい施策とフレイル予防は、分けて考えるべきものではなく、過程や目的を同じくするものと考えています。</p> <p>熟年者が生き生きと、プロダクティブな存在でいられるよう、様々な活躍の場の創出に努めていきます。</p>
○ 熟年しあわせ計画 安心と信頼のサービスづくり			
20	生活期リハビリテーション	<p>生活期リハビリテーションは、それ以外の同様な給付を提供するサービス事業所とのサービス単価の違いやケアマネのリハビリに関する知識、周知方法など介護サービス提供に従事する方へのリハビリの重要性への認識を広めていく必要があるかと思う。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、本区としても介護関係者のリハビリの重要性への認識を深めることや、知識向上の機会を設けることが必要であると認識しております。</p> <p>具体的な対応として、在宅医療介護連携を推進する取組において、研修のテーマとして「生活期リハビリテーション」を取り上げてまいります。</p>

21	施設運営	<p>コロナ禍の中、集団の福祉サービスは機能していない部分が多い。非常事態にも対応できる施設づくりが望まれる。</p>	<p>高齢者施設ではクラスターが発生するなど、新型コロナウイルスへの対応は難しい状況です。区では、各施設にBCP（業務継続計画）の策定・見直しを働きかけるほか、感染症対策設備の設置への補助、衛生用品の配布や巡回PCR検査の実施を行うなど、事業継続に向けた支援を行ってきました。</p> <p>今後も、区による支援のほか、迅速な情報提供等により、国及び都の通知や支援策を活用し、引き続き各施設における感染対策の徹底やBCPの策定に基づく対応など、非常時に備えた体制整備を支援していきます。</p>
22	研修・資材等	<p>現場のケアマネとして、江戸川区の介護保険のパンフレットは、他の区市町村と比較しても、とても分かりやすく説明がしやすい。また、研修などについて、以前よりZOOMや動画視聴が増え、参加しやすくなった。今後も続けてほしい。</p>	<p>今後も、研修方法やパンフレットの工夫を続け、ケアマネージャーの方が十分に力を発揮できる環境づくりを行っていきます。</p>
23	柔軟な制度の運用	<p>家族と同居している場合であっても、一律に家事支援を不可としないでほしい。同居家族のADLや状態をみて判断してほしい。また、年金暮らしの夫婦世帯での自己負担額について、わずかな差で非課税に該当しない方は、必要な介護や医療を切り詰めている場合があり、そうした方には助成が必要ではないか。</p>	<p>必要な方に必要な介護が受けられることは、介護保険制度において重要な要素と考えています。いただいたご意見は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>

24	介護人材	<p>人材の不足や確保に苦慮している事業所も多い。 このため、介護計画書（ケアプラン）作成等の受入れや対応が難しくなり、ひっ迫している事業所も増えているように思える。</p>	<p>介護人材の確保にむけ、国も処遇改善を進めているところです。本区でも資格取得支援や奨励金による定着支援、事業所対象のセミナー、宿舎借上げ支援などを行っています。今後も、各事業所の声を聴きながら効果的な施策を多方面から展開していきます。</p>
25	介護人材	<p>年々、増加傾向にある居宅サービス利用者の対応について、ケアマネジャーの不足を日々感じている。区内で多少の差はあるようだが、すでに必要なサービスに繋げることが難しいといった声も聴かれており、対策が必要ではないかと考えている。</p>	
26	介護人材	<p>介護現場では人材不足の問題は拡大しており、コロナの影響もあわせ、事業の運営を困難にしている。 地域密着型サービス事業者連絡会で行ったアンケートでも、在宅系・入居系を問わず、このまま人材確保に向けた課題が解決できなければ、事業の縮小や中止があるとの声があがってきている。 介護人材確保に向けた各事業のメニューの増加と拡大を希望する。</p>	

○ 熟年しあわせ計画 みんなにやさしいまちづくり			
27	特養待機者対策事業	<p>特養に申し込みをされている方は、年金での入所を前提に考えている方が多い。江戸川区の支援はとても良い制度だと思うが、実際に申請してみると、区内の特定施設の利用料は20万円前後が多く、結局年金のみでは入所できず、仕方なく待機を継続する場合があります。補助金がもう少し多くなれば、待機者も減り、利用の申請をする方も増えると思う。</p>	<p>制度対象者からのアンケート調査をもとに、申請方法や給付額も含め、より活用しやすい事業としていくため、検討を重ねていきます。</p>
28	特養待機者対策事業	<p>特養待機中、有料老人ホームの自己負担への補助制度があるが、収入扱いとなり区分が上がり非課税でなくなる場合あり。年金収入が少ない夫婦世帯で入所や入院費用がかかると、配偶者の生活費が著しく不足となる。</p>	<p>ご意見のように、本補助金は税制上課税対象となり、非課税世帯が課税世帯になる場合も想定されます。このため、制度の利用を希望する方には、給付される見込みの額のほか、翌年度から収入が増えることによる影響も説明した上で、本事業を利用いただくか判断してもらっています。</p>
○ 熟年しあわせ計画 生活を支える体制づくり			
29	災害時要支援者への支援強化	<p>要介護者、独居の高齢者の方々が、震災時にどう行動したらよいか分かりやすいポスター等を作成していただけるとよいと思う。（逃げられない場合、どうやって助けを求めたらよいか）</p>	<p>震災に対する日頃からの備えや発災時の行動などをイラスト入りで説明したリーフレット「わが家の防災」を、区役所や事務所に設置しています。また、災害対策基本法に基づき要支援者の個別避難計画を現在作成しており、災害時の対応を進めています。</p>

30	災害時要支援者への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者への支援強化について、評価シートに記載されている個別避難計画作成依頼数が計画本書に記載されていないのはなぜか。 ・地震や災害時は「自分の身は自分で守る」とされているが、要支援者だけでなく熟年者への災害時の対応や情報提供が必要ではないか。 	<p>事業計画の策定当時は、要支援者を収容できる福祉避難所の確保を重点的に進めていました。その後、令和3年5月に要支援者の個別避難計画策定が努力義務化されたことや福祉避難所の数が一定数確保されたことから、要支援者のリストアップと個別避難計画の策定を現在進めています。</p>
31	なごみの家と地域との連携による地域づくり	<p>コロナ禍による通いの場の休止・閉鎖により「人と人のつながり」をはじめとした関係が希薄化し、身体機能や心身機能の低下が発生している。そのため、計画に盛り込むべき2点を提案したい。</p> <p>①通いの場の再構築 オンライン会議等、直接顔を合わせなくてもできるような取組を推進すべき。しかし、デジタルデバイドは既に発生している。スマホ教室はなごみの家や熟年相談室で実施しているが、具体的・実践的なZOOM等の体験なども推進していく必要がある。</p> <p>②地域のキーパーソンの育成 地域のキーパーソンの育成は重要な課題である。通いの場や他のボランティア活動など、地域活動に必須なリーダーの高齢化が進行しており、次の担い手不足が育成できていない。このままでは、現状の地域のつながりが無くなるおそれもある。</p> <p>2025年以降、増えてくると見込まれる団塊の世代のリタイア組が円滑に地域と関わっていけるよう、分かりやすい案内で、敷居を低くしていく方法を考案していくことが必要と考えている。</p> <p>「なごみの家」は、地域のつながりの拠点としてこうした活動の一端を担っていく。</p>	<p>コロナ禍に対応した非対面の通いの場とそれに対応するためのデジタルデバイド対策、さらにこうした取組の要となる新たなリーダーの発掘・運営は、正に喫緊の課題と考えています。熟年相談室やなごみの家、地域の関係者とともに、この課題の解決に向けて取り組んでいきます。</p>

32	権利擁護の推進	<p>認知症の問題が気になっている。「権利擁護の推進」と書かれているが、もう少し具体的かつ生活に密着した取組みを進めるべき。カレンダーが読めない、今日の日付や曜日が分からないような方々へのフォローが重要である。このような方は行事への参加をはじめ、ゴミを出すこともできない。今後、大きな問題になるのではないかと。</p> <p>また、熟年者への取組を活かすためにも、広報にもう一段力を入れるべきと思う。区の事業として、熟年者向けスマホ教室が始まっているが、いまだにガラケーに頼る高齢者は多い。</p> <p>商店街の協力を得るなどして、チラシの配布をする、ポスターの設置場所を増やすなど、地道な周知活動も大切にしてほしい。</p>	<p>ご懸念のとおり認知症の高齢者は増加していくと見込まれており、国が定めた認知症施策推進大綱で柱とされている普及啓発、予防、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進を柱に、様々な事業を展開しています。認知症の症状や状況は個々に様々であり、希望を持って社会参加をしていくためには、ご意見のようなきめ細かい支援は不可欠と思います。そうした個別具体的な支援は、介護サービスのほか、民生・児童委員やなごみの家、熟年相談室による見守り訪問などがあり、多様な主体が認知症の高齢者の地域での居宅生活を支えています。</p> <p>また、地域の熟年者に伝わる広報活動については、今後より創意工夫を重ねていきます。</p>
----	---------	--	--

33	<p>虐待対応・権利擁護事業 ・医療介護連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースをケアマネが通報した後、介入時はケアマネ任せではなく、まずは熟年相談室や区の職員が連絡をとっていただきたい。家族等虐待者にとって、民間の病院やケアマネに加え、「江戸川区」の職員と話をすることで、自らの行動や状況を考え直す機会となりうる。さらに、その後の対応も、チームで動く実感を持てること、ケアマネとしても不安が少なくなると思う。 ・「おひとり様支援事業」「入院時サポート事業」の要件緩和は今後の区民の暮らしにとって安心材料となる。現場の意見交換を今後も続け、より効果的な対応をしていきたい。できれば「65歳以上」の年齢要件を緩和してほしい。 ・「在宅医療介護連携推進会議」を今後も継続し、課題解決の仕組みづくり、顔の見える関係づくりをひろげていけるとよい。「医療福祉連絡会」を開催し、区内のみでなく近隣医療機関MSWも含め、区民にとって、より安心できるネットワークづくりをすすめられるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の虐待に係る対応は熟年相談室に委託し、区も熟年相談室とすべての事案の情報を共有していきます。また、同相談室の対応力強化のため、研修の実施や事例検討なども行っております。熟年相談室、区、ケアマネージャーなど関係機関がひとつとなり、課題を解決していきたいと思います。 ・「おひとり様支援事業」「入院時サポート事業」の年齢要件については、区民の方のニーズを勘案し、利用しやすい制度として検討していきます。 ・医療と介護・福祉の連携については、区も関係者・関係機関と連携し、より密なネットワークを築けるよう取組を継続していきます。
----	--------------------------------	---	--

34	オンラインを活用した新たなつながり・連携	<p>新型コロナウイルスの影響により、様々な行動が制限されている。要介護認定者の増加にも表れているが、地域からも「外に出る機会が少なくなった」、「人と話をする機会がなくなり、1週間誰とも話さなかった」等の声も聞かれる。介護予防、フレイル予防の取組は非常に大切だと思う。</p> <p>熟年相談室やなごみの家を中心に、当法人でも自主グループでの活動ができるよう様々な取組を実施しているが、地域のリーダーの不足や専門性で限界があるのも事実。介護予防事業の充実も必要と考えている。</p> <p>「自主グループ⇔介護予防事業所⇔介護保険事業所」の適切な流れをつくるのが大事だと思う。</p> <p>一方、コロナウイルスは、オンラインによる人とのつながりの可能性を広げ、実際に大きく活用された。もちろん対面しての触れ合いが一番であるが、今後、単身世帯の見守り、人とのつながりの確保に大きく活用されるべきと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、介護予防・フレイル予防や人とのつながりのためにも、地域のリーダーの育成とオンラインなどコロナ禍にも対応した自主グループの醸成が重要です。そこに関係機関との適切なつながりができれば、地域コミュニティが充実するものと考えています。</p> <p>これらの実現のため、区も様々な関係機関と連携し、事業を進めていきます。</p>
35	オンラインを活用した新たなつながり・連携	<p>新型コロナウイルス感染の広がり、通所系サービスの利用を控える傾向が数値化されているが、こうしたデータを見ると、改めて外出の機会が減少していることを実感する。利用者の声として、「自身は利用したいが、家族に止められている。」「なごみの家の利用を控えている。」「友人との関わりがなくなった。」なども聞かれる。地域の祭りやイベントの中止も多いなか、安心して外出できる場、外出せずに交流できる方法などを検討していきたい。</p>	<p>ウイズコロナ時代では、オンラインを活用したつながりも一つの方法と考えています。新たな技術を活用し、今後とも熟年者が安心して生活していただける地域づくりに力添えをお願いいたします。</p>

36	権利擁護の推進	<p>安心生活サポートセンターのおひとり様支援事業について、現在生活保護の方は利用できない。現場で担当してる利用者で、安心生活センターのサービスを利用したい方は、ほとんどが生活保護受給者。</p> <p>ぜひ生活保護の方も利用できるサービスの検討をお願いしたい。</p>	<p>「おひとり様支援事業」は、一人暮らしで支援可能な親族などがいない方を対象に実施しています。なお、生活保護受給者は福祉事務所をはじめ手厚い支援を受けることができるため、対象外となっています。まずは支援の届きにくい方を優先しています。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
37	コロナ禍における事業	<p>各ケアマネジャーとともに、多職種や医療等との連携を図り、質向上等のため研修等の参加や日々の研鑽、情報収集などに努め、計画遂行に邁進している。</p> <p>コロナ禍において、支援内容の急遽変更や調整なども多く、日々その対応に追われることも多い。</p> <p>計画作成、提案においても、ご利用者様やご家族様が感染のリスクなどを感じられ、必要な支援につながらないなどのケースもある。</p> <p>引き続き、感染予防等をしっかりと行い対応していく。</p>	<p>コロナ禍の中、要介護認定者のプラン作成を通じて地域を支えていただき、ありがとうございます。今後とも、熟年者が安心して生活できる地域づくりに向け、お力添えをお願いいたします。</p>
38	地域の関係者の連携による地域の熟年者の見守り・支援	<p>元気な熟年者が多い江戸川区であったが、コロナ禍もあり、熟年者の元気度が下がってきている印象がある。特に、独居の高齢者は心配。民生委員や熟年相談室、なごみの家が協力し、こうした地域の心配な方を把握し、適切に支援して行ってほしい。</p> <p>なごみの家が地域の元気な熟年者を誘い出し、またそうした方々の活躍の場を創り出していけば、よりよい地域になると思う。これまでの区を取組を、是非継続して行ってほしい。</p>	<p>なごみの家では、コロナ禍において外出できない高齢者や障害者を対象に、電話や郵送による「困りごと調査」を約3万人に対し実施しました。さまざまな困りごとがある中、「人とのつながり」が気薄になっている実態とその重要性を見出したところです。今後も、熟年相談室やなごみの家を中心に、関係者・関係機関と連携し、熟年者が安心して生活していける地域づくりを進めていきます。</p>

○ 介護保険事業計画の進捗について

39	サービスの進捗	<p>計画を下回る進捗率となっているサービスについて、コロナ禍による影響（要介護認定者の利用控え）以外にも原因があるのではないかと。職場の人材確保、経営的問題等が水面下にあり、利用者が利用できない事態にも注視する必要がある。</p>	<p>介護人材については、区も課題意識を持ち、資格取得支援や奨励金による定着支援、事業所対象のセミナー、宿舍借上げ支援などを行っています。今後も、各事業所の声を聴きながら効果的な施策を多方面から展開していきます。</p>
40	サービスの進捗	<p>各サービスともに、概ね100%に近い数字となっているが、その数字では見えない人たちにも目を向けていかなければならないのではないだろうか。</p>	<p>ご懸念のとおり、介護認定を受けながらサービスを利用しない方も一定数存在しています。これらの方の実態を捉え、地域での生活を支援していくため、なごみの家や民生・児童委員、見守りボランティアの方々などと連携して取り組んでいきます。</p>
41	サービスの進捗	<p>第8期介護保険事業計画の進捗については、新規事業も含めて事業形態でサポートする区の姿勢には、いろいろと検討努力されているものと思われる。このコロナ禍の中で、介護保険サービスが概ね計画どおりなのは評価されるものと思う。</p>	<p>コロナ禍での介護事業所の皆さまをはじめ、様々な関係者・関係機関の努力があつてのことと思います。今後も、熟年者が安心して生活できる地域づくりに向けて、様々な関係者の方々とともに歩んでいきたいと考えています。</p>

2 「ともに生きるまちを目指す条例」の関連条例の整備に関するご意見

○ 条例について	
No.	条例の要否と意見の理由
1	<p>必要と思う。</p> <p>江戸川区として、1つのスローガンのように条例を唱い、各（公的）制度を、江戸川区独自に支援体制を整備し、区民の方々の目に見える実践的なものに出来るとよいと思う。</p> <p>区の役割を具現化したものを周知しながら、関係者から意見を取り入れ、日々良いものへマイナーチェンジをつづけていくことが大事ではないか。</p>
2	<p>必要と思う。</p> <p>障害者（児）、外国人問題も必要ではないか。</p>
3	<p>必要と思う。</p> <p>事務局作成の内容の中で、次のように感じた。</p> <p>1 熟年者自らの役割</p> <p>自らが健康を維持するために取り組むべき具体的な事柄や、これから第二の人生に踏み出す年齢層に対する施策などを示すことで、閉じこもり生活者を無くし、他人さまとどんな話もできる心の通う友人をいかに作るかを考える機会になるのではないか。</p> <p>2 関係者の役割</p> <p>特に、近年希薄化している地域の連帯意識をどのように構築するか。自分の住んでいる地域はその地域のみんなで育て、街をきれいにするのも、楽しくするのも一部の人ではなく、みんなで作り上げるといった気風を育てていきたい。</p>

4	<p>必要と思う。</p> <p>熟年者の概念が大きく変わってきている。</p> <p>65歳高齢者と言われる時代から、65歳以降の人生をいかに豊かに、価値的に生きるかという時代へと変遷してきている。</p> <p>65歳以上の方が、社会の中での役割を任う時代となる。支えられる側から、共に支え合う時代へ、希望あふれる条例としてほしい。</p>
5	<p>必要と思う。</p> <p>○熟年者の持つ権利</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約して8項目の柱とできる内容が明記されているが、8項目を選んだ理由を知りたい。特に「認知症」を権利として考えたのはなぜか。（系統ごとに柱を考えてもよいのでは。） ・権利としての内容は理解できるが、どこまで共通認識できるか <p>○区の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熟年者や関係者から意見を聞く」は、聞いたことを区の役割としてどのように活かしていくのかを明記してもよいのでは。
6	<p>必要と思う。</p> <p>条例案の骨子について加筆する点はない。</p> <p>役割についても、それぞれが自分たちのできることをできる範囲で行うことは、今も出来ていると思う。</p> <p>しかし、関係者間の連携ができていのかは疑問に思うこともある。</p> <p>「ともに生きるまちを目指す条例」の理念のとおり、お互いの情報の共有ということを視野にいれた活動ができるとよいと思う。</p>

	<p>必要と思う。</p> <p>7 目指すべき目標が定まっていることはよいと思う。しかし、区民目線に立つと、条例を定める意義、関心そのものもない人が多いのではないか。条例を定めた上での分かりやすいロードマップなど区民目線に立ったものが必要と考える。</p>
	<p>必要と思う。</p> <p>8 条例に規定する熟年者の権利と役割、それを支える区や関係者の役割等を、子どもや熟年者、外国人などどのような方にも趣旨が十分に伝わるよう、分かりやすく表現してほしい。</p>
	<p>必要と思う。</p> <p>基本理念の「誰もが熟年者になることを意識し」の文言は素晴らしいと感じた。若い世代もこの意識を持てば、やさしい社会になると思う。マンション住民や新しく江戸川区に住み始めた住民同士の横のつながりがないと、様々な施策に支障を来すことになると思う。そのような項立てでも</p> <p>9 必要ではないか。</p> <p>また、ケアラーについても何カ所が書かれているが、これから増加するであろう老々介護・認々介護の問題にも触れておいたほうがよいと感じた。多忙な区役所の職員が、「熟年者や関係者から意見を聞く」の実効性がやや難しいのではないかと感じた。しかし、このことが一番大切なのだと思う。</p>

10	<p>必要と思う。</p> <p>超高齢化社会の日本において、まずは熟年者等の様々な権利・役割・環境を重視することは大切と思う。しかしながら、約80年後を到達年に設定するならば、20～30代の若い世代や子育て世代等の意見を聞く機会もある方がよいと思う。</p> <p>また、今後はグローバルな人種構成社会が形成されていく点も踏まえることも「ともに生きるまちを目指す」には大切な要素と思う。</p> <p>その一環として、昨年7月に施行された子どもの権利条例は、行政として明確なビジョンをうたっているもので、期待される方向となっているのではないか。</p>
11	<p>必要と思う。</p> <p>老人の歩きやすい道路づくり、近隣との会話、なごみの家の集まりに参加できれば良いと思う。ひとり暮らしの方が増加している中で、ただし、場所、近く買い物するところがない、集まる場所がない、そのような地域を調べて、もう少し介護保険を使う人を減らしたいと思っている。</p>
12	<p>必要ないと思う。</p> <p>おそらく熟年者を守ることで、熟年者の住みやすい区を目指すことが目的なのかと思うが、逆に高齢化を促す可能性を秘めている。</p> <p>むしろ、区の活性化を促すことが若い方々を呼ぶことにつながり、よい方向にいくのではないかと感じる。</p>
13	<p>必要と思う。</p> <p>江戸川区に生まれ、育ち、定住して老後を迎える人間がはたしてどのくらいいるのかわからないが、「共生の理念」を言葉で残すことは必要だと思う。特に、幼稚園児くらいの頃からこの理念にふれていると、自然と共生の考え方が根付いていくのではないかと感じる。個人的にも、共生の理念には共感している。</p> <p>「人生100年時代」と言われる中での本条例だが、長期目標といえる「基本理念」に対して、「熟年者の権利保護」や「各関係者の役割」といった短期目標・取組との間が少し空いているような気がする。</p> <p>基本理念を達成させるためのベクトル「中期目標」、それを達成するための各々の取組を示す（子供達にも理解できるレベルで）ことが必要かと感じた。</p>

14	<p>必要と思う。 特に意見はない。</p>
15	<p>必要と思う。 「熟年者が」という主語が目立つ。世代間抗争という問題がイギリスなどでは顕在化しているなかで、若い世代が、「熟年者」ばかりが優遇され自分達はつらい目にあっている、という考え方に向かないよう、さらなる注意が求められていると思う。 「熟年者が」ではなく、「熟年者になっても」などという、誰にとっても自分事になる表現にした方がよいのではないか。 熟年者の役割とは、世代をまたいでという趣旨か。人生100年、65歳～100歳以上まで、100歳が70歳に年の重ね方を伝える、これも一つだと思う。 若い世代だけではなく「異なる世代」に、が正しいのではないか。</p>
16	<p>必要と思う。 概ね賛同する。 文言の中で、私たちとは具体的には誰のことか。 子ども、熟年者に対する区民全体の心構えや使命感等を表す標語はいかがか。</p>
17	<p>必要と思う・ 江戸川区の高齢化率は、全国平均よりも低いと認識していた。 とはいえ、間違いなく高齢化率は上昇していく。 適切にサービスを利用し、住み慣れた江戸川区で暮らしていきたい、簡単なようで非常に難しいことであると、訪問介護業務を行っていく上でいつも痛感している。 地域で生きていくために、住民それぞれが助け合いながらできる役割は果たしていくためにも、「ともに生きる街を目指す条例」はこれからも必要となっていくと思う。</p>

18	<p>必要と思う。</p> <p>熟年者自身、介護者、区民（地域）、関係者、区とそれぞれの役割が明確になっていてよいと思う。</p> <p>介護保険事業所や医療機関は関係者という枠でよいのか。別の枠組に加えてもよいと思う。</p> <p>子ども条例でのプロセスのように、是非、高齢者自身の意見も聞き取ってほしい。</p>
19	<p>必要と思う。</p> <p>「ともに生きるまちを目指す条例」は、私たちケアマネジャーにとっても、重要で必要なことと思う。ケアマネジャーの役割として、介護保険制度での支援の提案や調整のみならず、地域との連携やともに支え合うための整備・調整なども行っている。</p> <p>今回のこの条例・理念をもとに今後ますます共存共栄ができる地域をつくっていくことが、明るい未来へとつながっていく。</p> <p>この理念はとても必要なことと思う。</p>
20	<p>必要と思う。</p> <p>このような条例が整備されることで、熟年者本人、その家族、関係機関が目指すものが明確化されることはよいと思う。</p> <p>権利や役割が明らかになることで、現在よりさらに具体的に動くことができ、連携も図りやすくなる。</p> <p>加筆・修正は特にない。</p>

21	必要と思う。 事務局作成の骨子案に対し、加筆点や意見は特にない。
22	必要と思う。 事務局作成の骨子案に対し、加筆点や意見は特にない。
23	必要と思う。 特に意見はない。
24	必要と思う 我が国では、これまでインクルーシブな社会の構築を求め「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」など様々な横文字の言葉が提唱されてきた。しかし、日本にも、古くから社会的弱者に寄り添う伝統や文化があったはずである。平和で豊かになった昨今だが、弱者に寄り添う心を忘れてしまわないよう、みんなで唱える標語のようなものが必要であると感じている。国内外に誇れるほどのものに昇華していただきたいと願っている。